

令和2年5月8日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

緊急事態措置の延長に伴う国土交通省の対応と
円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策について

緊急事態宣言の延長を踏まえ、国土交通省関東地方整備局から、工事を継続または再開する場合の感染拡大防止策の徹底や、受注者の申し出に応じて一時停止や工期延期などの措置、更に、発注や施工体制の確保における柔軟な対応や効率化などの具体的な対策例について周知依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、以下のファイルをご確認いただきたくお願い申し上げます。

- ・ 関東地方整備局通知文
- ・ 緊急事態宣言の延長を踏まえた対応（感染防止取組事例等含）
- ・ 円滑な発注及び施工体制の確保に向けた具体的対策（例示含）
- ・ **【概要】** 円滑な発注及び施工体制の確保

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993